

令和4年3月4日

令和4年
第1回野洲市議会定例会
決 議 書

野 洲 市 議 会

決議第1号

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）

上記の議案を提出する。

令和4年3月4日

提出者 野洲市議会議員 奥山 文市郎

提出者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

提出者 野洲市議会議員 山 本 剛

提出者 野洲市議会議員 津 村 俊 二

提出者 野洲市議会議員 小 菅 康 子

賛成者 野洲市議会議員 田 中 陽 介

決議第1号

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議（案）

本年2月21日、ロシアはウクライナの一部である「ドネツク人民共和国」および「ルハンスク人民共和国」の独立を承認する大統領令に署名するとともに、ロシア軍に軍事基地等の建設・使用の権利を与える「友好協力相互支援協定」に署名し、両共和国との条約の批准、自国領域以外での軍隊の使用に関する連邦院決定など、一連の措置を進めた。そして、同月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を開始した。

これらは、ウクライナの主権および領土の一体性を侵害するとともに、国際法上、違反する行為であり、断じて許容できるものではない。また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、アジアを含む国際秩序を揺るがす重大な事態であり、本市としても看過できるものではない。

さらには、本市が掲げるまちづくりの理念である「人権尊重と多文化共生社会の実現」において、戦争は最大の人権侵害であり、戦争当事者国においては多くの国民に悲惨な事態を招き、不幸な結末しか起こりえない。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナ侵略に対し厳重に抗議し、強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。

政府におかれては、国際社会とも連携し、アジアを含む他の地域でも力による現状変更は決して許されないという意味を発信するとともに、あらゆる外交資源を駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現に、全力を尽くされるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

野 洲 市 議 会

令和4年3月4日

令和4年第1回野洲市議会

定例会 決議書関係資料

野洲市議会

(提出理由)

今回、ロシアの武力によるウクライナ侵略は、いかなる理由があっても国際法上、人道上、決して許されるべき行為ではなく、人類に対する非難すべき暴挙であります。本市が提唱している平和都市宣言においても、世界の恒久平和をうたっており、すべての市民が現在の悲惨なウクライナでの戦争禍を嘆き悲しんでいます。市民を代表する市議会としても、この事態を看過することなく市民の平和希求への思いを政府と世界に強く訴え、一日も早く、世界平和が戻ることを心から願うために決議を提出するものです。